

様式5-1 仕様確認表

大分類				要件内容	可能○ 一部△ 不可×	対応○の場合、具体的な内容等を記入、提案必要項目には企画提案書本編に記載の内容を簡潔に記入 対応△の場合は代替案記入	配点	換算値	評価点
中分類	小分類	細分類	項番						
第3章 業務の要件									
1 調達機器の要件									
(2) ハードウェアの基本構成									
			1	(1)管理サーバ (酒田)			5	×1	30
			2	(2)窓口券売機 (酒田)			5	×1	
			3	(3)自動精算機 (酒田)			5	×1	
			4	(4)乗船券チェックゲート			5	×1	
			5	(5)窓口券売機 (飛島)			5	×1	
			6	(6)ネットワーク機器 (酒田) (飛島)			5	×1	
(3) 調達機器等に関する要件									
①マスタ管理P Cの仕様について									
			7	・帳票作成管理用P Cとして業務遂行を円滑に処理するために必要な操作性と動作速度を確保すると共に、安定的に動作できるもので、国内メーカーであること。			5	×4	25
			8	・帳票データの活用による資料作成作業を行うことを念頭に、表計算ソフト、ワープロソフトを含むMicrosoft Office Standardの最新版がインストールされていること。			5	×1	
②発券及びレジ端末等の仕様について									
			9	・窓口券売機はセミセルフレジとして発券情報までの入力を職員が行い、発券種別・数量により確定した合計金額を乗船客 (乗船券購入者) 自身が自動釣銭機で支払うことができるものであること。			5	×1	65
			10	・券売機 (自動精算機) は、窓口に着きセミセルフレジと同等の機能、要件に加えて、フルセルフレジとして対応できるものであること。			5	×1	
			11	・P O Sシステムを有し、各種集計 (月別・日別、発券種別 (大人・子供別、現金・売掛金別等)、金額集計等) の実行、データの蓄積機能を備えていること。			5	×1	
			12	・上記の集計結果については、簡単な操作で確認でき、帳票としての印刷及びCSV等でデータ出力ができる仕組みがあること。			5	×1	
			13	・物理キーやタッチパネルにより決済処理やPOS機能を使用できること。			5	×1	
			14	・キャッシュレス決済端末と連動すること。			5	×1	
			15	・レシート発行における印字部の編集が可能であること。			5	×1	
			16	・チケットプリンターは、Q Rコードを印字できること。			5	×1	
			17	・チケットプリンター等の印字機器についてはオートカット機能を有すること等、発券業務が迅速に行われることに最大限考慮した提案を行うこと。			5	×1	
			18	・P O Sレジ端末と連動した自動釣銭機を調達すること。なお、新紙幣及び新貨幣発行時に対応できるものであること。			5	×1	
			19	・自動釣銭機は、機器内の現金残高を自動集計できる機能を有し、P O Sレジと現金残高情報を共有できるものであること。			5	×1	
			20	・自動釣銭機の取扱可能金額は、国内発行紙幣3種以上 (千円札、5千円札、1万円札)、国内発行硬貨6種であること。			5	×1	
			21	・停電等、緊急時には手動で機器の閉鎖ができること。			5	×1	
③キャッシュレス決済端末の仕様について									
			22	・クレジットカード決済、電子マネー決済及びコード決済が可能であること。			5	×1	45
			23	・Q Rコード決済には、少なくともPayPay、d払い、auPAYに対応する機器であること。			5	×1	
			24	・キャッシュレス決済した旨が判別されるレシートが発行可能であること。			5	×1	
			25	・提示されたクレジットカード等の信用照会が、即時与信が可能であること。			5	×1	
			26	・カード決済承認番号が即時取得可能であること。			5	×1	
			27	・L A N回線からの接続に対応すること。			5	×1	
			28	・決済誤り等発生時に取消処理等が容易に行えること。			5	×1	
			29	・クレジットカード等の支払い方法については、一括払いのみ可能とすること。			5	×1	
			30	・取引データの確認が可能であること。			5	×1	
④ネットワーク環境									
			31	・P O Sレジ端末及びキャッシュレス決済端末は、原則として発注者 (定期航路事業所) の回線を使用すること。			5	×1	5
⑤乗船券チェックゲートの仕様について									
			32	・Q Rコードで認証すること。			5	×1	20
			33	・不正通過を抑制する機能があること。			5	×1	
			34	・乗船数 (通過数) が即時把握可能であること。			5	×2	
⑥本業務の履行に必要な機器及び付属品									
			35	①から⑤までの設置、接続及び運用に必要な機器、その他本業務の履行に必要な機器及び付属品を調達すること。			5	×1	5
2 システムの要件									
(1) システム構成									
			36	システム構成図を参考に、「1-(3)本業務の目的」を理解して、課題に対応するために導入する機器のデータ連携をどのように実現するかを提案すること。			5	×4	20
(2) 運用イメージ									
			37	「現在の乗船手続き」と「機器更新により構築を目指す新たな乗船手続き」を参考に、調達するシステムにおいてどのように実現するかを提案すること。			5	×4	20
			38	※ 利便性の向上策の一つとして予約情報の運用による乗船手続きのスマート化についていかに実現するかを提案すること。			5	×4	20
3 キャッシュレス決済の要件									
(1) 決済代行事業者の選定について									
			39	②券売機 (自動精算機) を運用するシステムソフトウェアに連携する制限等の理由により、特定のキャッシュレス決済代行事業者との契約を要する場合は、選定を可とする要件として、以下の決済サービス及び各ブランドは必須とし、そのほかの決済サービス及び各ブランドについて提案するとともに、具体的な決済サービス (ブランド) ごとの決済手数料率を提案すること。またその他、決済1件ごとに生じる費用がある場合は記載すること。			5	×1	10
			40	・クレジットカード: VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS ・電子マネー: Suicaを含む交通系、iD、楽天Edy ・コード決済: PayPay, d払い, auPay, 楽天ペイ 決済サービス (ブランド) ごとの決済手数料率			5	×1	
(2) 指定納付受託について									
②指定納付受託者の指定にあたり求める要件は以下のとおり。									
			41	・納付方法は、納入義務者等に代わり立替払いをする「立替払方式」とする。			5	×1	25
			42	・指定納付受託者が立替払いをするキャッシュレス決済の立替金 (乗船運賃売上げ) について、発注者が指定する口座に入金すること。			5	×1	
			43	・決済手数料については、指定納付受託者が立替払いをするキャッシュレス決済の立替金 (乗船運賃売上げ) について、当該立替金に決済手数料率を乗じて得た金額を、決済手数料として発注者に請求するものであること。ただし、この対応ができない場合は、別途提案をすること。			5	×1	
			44	・毎月の立替金の内訳明細及び取扱手数料の明細を提出すること。			5	×1	
			45	・入金する際の振込手数料は、指定納付受託者が負担すること。			5	×1	

第4章 保守業務の要件						
1	実施体制					
	(1)	46	(1) 受注者は、提供する機器システムのメーカー等と連携し、ハードウェア、ソフトウェア保守に対応する実施体制を構築し、保守責任者・担当者名・連絡先・役割分担等を明示した連絡体制図を提出すること。	5	×1	20
	(2)	47	(2) 保守に連携する機器メーカーは、酒田市内にハードウェアメンテナンスサービス拠点を有すること。(乗船カウントシステムに調達する主機器はセンドバック保守を基本とする)	5	×1	
	(3)	48	(3) 保守受付対応窓口は、通年(年中無休)受付可能な問合せ窓口を有すること。	5	×1	
	(4)	49	(4) ハードウェア障害が発生した際は、2時間以内に現地で障害を切り分けし、システム復旧ができる体制とすること。また、ソフトウェア障害が発生した際は、リモートメンテナンス等の手法により速やかな対応ができる体制とすること。	5	×1	
2	保守業務の内容					
	(1) 通常時の対応					40
	①	50	①システム及び機器保守業務の対応時間は、原則として発注者が営業に要するシステム運用時間内とする。	5	×1	
	②	51	②受注者は、調達するシステム構成機器の維持に見合う定期点検計画を提案すること。	5	×1	
	(2) 保守の実施内容					
	①	52	①システム及びハードウェアの障害対応・復旧	5	×1	
	②	53	②システム及びハードウェアの訪問保守またはセンドバック保守	5	×1	
	③	54	③システム及びハードウェアの障害原因調査・報告	5	×1	
	④	55	④システム・セキュリティ情報の更新、プログラムメンテナンス	5	×1	
	⑤	56	⑤ソフトウェアの管理・更新、セキュリティ上の障害対応 (本システムのウィンドウズPCについては以下のセキュリティ対策実施を含む) ・定期的にウィンドウズアップデートを適用する ・ウイルス対策ソフトの定義更新を定期的実施する	5	×1	
	⑥	57	⑥保守点検に関する定期報告書の作成	5	×1	
3	障害発生時の対応について					
	(1)	58	(1) システムまたはハードウェア等に関する障害報告を受けた場合は、迅速に障害発生原因の診断・切り分け作業を行い、発注者に対応を調整すること。	5	×1	20
	(2)	59	(2) 基本ソフトウェアやデータベースプログラムに関しては、運用に影響のある問題が発見された場合、発注者と十分な協議を行い修正プログラムの適用をすること。	5	×1	
	(3)	60	(3) ハードディスク障害が発生した場合、短時間で復旧できるようシステム構築時点でのディスクイメージバックアップ等から復旧可能な仕組みとすること。	5	×1	
	(4)	61	(4) 障害復旧後については、受注者は、実施した復旧作業内容と障害原因調査の結果と再発防止対策を報告書にまとめ、発注者へ提出すること。	5	×1	
第5章 その他留意事項						
1	導入作業					
	(1)	62	搬入・設置場所については、発注者の指示に従うこと。	5	×1	20
	(2)	63	調達システムはネットワーク接続を含め動作可能な状態に調整し、発注者立会いのもと動作確認を行うこと。	5	×1	
	(3)	64	本業務については、正式稼働までの間は現場の運用実態に十分に寄り添った構築および運用支援を行うことと、稼働後のメンテナンスにおける迅速な対応や機器及びシステムの設定変更発生時の対応を考慮して、提案者において適正に対応ができる体制を確保すること。	5	×2	
2	追加提案について					
		65	本仕様書は、発注者が調達に必要と考えている内容であるが、システムの運用も含め効果的な提案がある場合は本業務の費用の範囲内で追加提案を行うこと。	5	×2	10

配点	評価点	評価基準
1項目=5点 調整点 1倍~4倍	4~5	要件を満たす上にさらに付加機能がある又は提案がある
	3	要件を満たす又は代替案が仕様と同等とみなされる
	1~2	要件を満たすことに疑問がある

総合計点数	325	×1~4	400
-------	-----	------	-----